

三豊市女性活躍推進事業【三豊市】

地域の実情と課題

- M字カーブ(30代前半で80%以下になる)
- 女性就業者の従業上の地位(正規職員42.4%にとどまる)
- 女性の就業率(20代～50代まで 20～30%未就業)
- 女性の管理的職業従事者(0.8%にとどまる)

今後、人口減少や高齢化による人手不足が見込まれる中、女性の働きやすい環境づくりが急がれます。また、市内事業所での女性の管理職登用の意識はまだ低いものとなっている。

事業の特徴

ターゲットを市内事業所の経営者や労務担当者に絞り、2回シリーズのセミナーを開催した。内容としては、第1回目に女性の活躍を進めるための業務体制づくりや女性活躍推進法の改正及び一般事業主行動計画策定に向けたポイント、第2回目にワーク・ライフ・バランスの必要性、男性の育児休業制度の導入等についてその必要性なども盛り込むこととする。

事業の効果

アンケートの結果から、セミナーの満足度は2回シリーズを平均して、目標値の80%を超える結果となり、女性活躍の必要性を啓発することができた。また、男女共同参画を推進するための現状の課題として、昔ながらの男性中心の考え方を変えること、女性を積極的に登用する意識改革が必要という意見があった。加えて、今後取り組みたいことについては、女性のリーダー・役員を育てる風土づくり、男性の育児休暇取得推進など誰もが働きやすい職場環境づくりが必要であるという意見が上がった。

目的・目標

平成30年に策定した第3次プランは、女性活躍推進法に基づく推進計画としても位置付けており、重点施策の一つとして「男女の働き方改革」を掲げた。

本事業は、「働く男女のワーク・ライフ・バランス促進」、「労働条件・環境の整備」に向けて、市内事業所の経営者、労務担当者に対してセミナーを開催し、地域における女性の職業生活における活躍推進に向けた理解や意識改革を目的とする。

【数値目標】 経営者向け女性活躍推進セミナー(2回シリーズ)
セミナー満足度 80%

【実績】 セミナー満足度 82%(2回平均)

各回のアンケート結果からは、参加者の満足度の目標値(80%)以上の満足度の高さがうかがえ、目標を達成することができた。

連携団体

【連携体制の名称】

- 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議
- 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会
- 三豊市企業人権・同和推進協議会等

【内容】 各団体の事業を通じ、加入企業・団体に対し参加を促した。

今後の課題

セミナー受講者の意見から、法改正等の内容をもう少し詳しく、内容を細分化したセミナーを開催したいと考える。

また、事業所の社員に向けても参加を促していくことにより、女性活躍推進の必要性や働きやすい就業環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの必要性についての意識改革ができると考える。

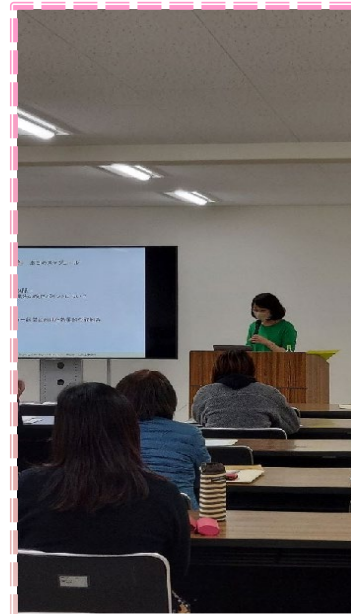
事業の概要

【経営者向け女性活躍セミナー】(2回シリーズ)

- 【開催日時】 (第1回)令和3年11月13日(土)
(第2回)令和3年12月 4日(土) 10:00~11:30 (両日ともに)
- 【開催場所】 三豊市役所西館大会議室 (両日ともに)
- 【参加人数】 47人 (延べ人数)

【事業内容】

市内事業所の経営者や労務担当者に向け、女性活躍推進の必要性を啓発するセミナーを2回シリーズで開催した。そこで、本市内事業所では非正規雇用の女性従業員の割合が高いことや指導的地位に占める女性従業員の割合が低く、依然として男性が中心となった労働環境となっていることを認識させ、管理職の職務としての業務分担の重要性、法改正時の情報収集の必要性、働き方についての見直し等について、事業所のトップから意識改革を促した。



【セミナー内容】

(第1回) テーマ：なぜ、女性活躍が必要なのか？

- ① 女性活躍推進に取り組むメリットや取り組む上での課題
- ② 女性活躍推進法の改正について
- ③ 一般事業主行動計画について
- ④ えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の申請について

(第2回) テーマ：働き方改革の必要性

～女性活躍を進めるために必要なこと～

- ① ワーク・ライフ・バランスについて
- ② イクボスの育成について
- ③ 男性の育成休業制度について
- ④ 県内外企業の事例紹介

○啓発グッズの配布

セミナー開催に共催いただいた三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議が作成した三豊市男女共同参画プランの基本理念「一人ひとりが自分らしく輝くために」を印刷した軍手・エコバック等をセミナー当日配布したほか、市役所窓口等で配布した。